



各種相談案内

※状況により中止になる場合があります。
※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 12月8日～令和4年1月7日

相談名	日時	場所	問合せ
税務相談（予約制）	12月14日（火） 10：00～12：00、 13：00～15：00	市役所 相談室 1-C	税務課市民税担当（☎594-5518） ※前日までにお申し込みください
行政相談（国や県等への要望や苦情についての相談）	12月22日（水） 10：00～12：00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 （☎594-5529） ※前日までにお申し込みください
不動産相談（予約制）	12月10日（金） 13：30～16：20		
法律相談（予約制）	弁護士 毎週水曜日 13：30～16：20 司法書士 第1・3金曜日 13：30～16：20		
市民相談	毎週月～金曜日 9：00～16：00		
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10：00～12：00、13：00～16：00	消費生活センター（☎511-8800） ※当面の間電話での対応とさせていただきます	
女性相談（予約制）	12月13日（月）・22日（水） 10：00～16：00（1人50分）	人権推進課人権推進・男女共同参画担当 （☎594-5506）	
教育相談	毎週月～金曜日 8：30～16：30	教育センター（☎591-2176）	
ことばの相談（未就学児対象）	毎週月～金曜日 9：00～16：00	児童発達支援センター（☎592-8876）	
子どもの相談（育児、しつけ等）		子育て支援課児童相談担当（☎511-7702）	
心配ごと相談（予約制）	12月15日（水）、1月5日（水） 9：30～11：30	総合福祉センター	社会福祉協議会（☎593-2961） ※前日までにお申し込みください
結婚相談（予約制）	12月18日（土）、1月4日（火） 13：30～15：30		
内職相談（予約不要）	毎週火・金曜日 13：00～16：00	勤労福祉センター	内職相談室（☎591-8551）
住宅増改築（新築）・リフォーム相談	12月11日（土） 9：00～12：00	市役所相談室	産業観光課商工労政・観光担当 （☎594-5530）
職業相談・雇用相談（予約制）	毎週水・木曜日 10：00～12：00、13：00～16：00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	住宅増改築相談の当日の問合せ は（☎591-1111）



12月8日（水）～令和4年1月7日（金）は、下記の相談をお休みします

- 人権相談（人権推進課人権推進・男女共同参画担当☎594-5506）
- 関連 12月7日（火）に特設人権相談所を開設します（詳細9ページ）
- 緑のなんでも相談（総合公園☎592-4050）
- ボランティア相談（社会福祉協議会☎593-2961）

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ 146

■モノなしマルチ商法に気を付けて！！

SNSで知り合った人から、「簡単に儲かる話があるけど一緒にやってみないか、友だちを紹介すれば報酬が得られる」と勧められた。説明会に参加してみたが、「月に〇〇万円稼いでいる人がいる」「人を紹介すれば〇万円の報酬が得られる」など、儲かることばかり強調された。結局どう稼ぐのかがよく分からないまま契約し、高額な入会金を指定口座に振り込んでしまった。なぜ儲かるのかという実態や仕組みをよく理解していないので、だれに勧めることもできず、稼ぐことができない。今から解約ができるだろうか。との相談がAさんから寄せられました。

これまでマルチ商法に関する相談は、健康食品や化粧品といった商品に関する相談が多く寄せられていましたが、最近は、投資や副業を人に紹介すれば儲かるといった実態の分からない「モノなしマルチ商法」の相談がふえています。

マルチ商法のうち、特定商取引法の連鎖販売取引に該当する場合は、法律で定められた書面を受け取った日から20日間以内であれば、クーリングオフができます。クーリングオフ期間を過ぎても中途解約することができます

が、その場合は支払ったすべての金額を取り戻すことはできません。

書面で契約を交わしておらず、事業者の連絡先も分からない場合などは、解約交渉が難しくなります。儲かる仕組みがよく理解できないなど、少しでも不明なことがある場合は、契約しないようにしましょう。また、高額な支払いのためにクレジットカード決済や消費者金融から借金をするよう勧められることもありますので、毅然として断りましょう。お困りの時は北本市消費生活センターにご相談ください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター（北本市役所市民課内 ☎511-8800）
毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
10：00～12：00、13：00～16：00
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ（年末年始を除く）
- 埼玉県消費生活支援センター（☎048-261-0999）
毎週月～土曜日（祝日・年末年始を除く）9：00～16：00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」（☎03-5614-0189）
毎週土・日曜日 10：00～12：00、13：00～16：00

北本あんぜん情報 第117号

問くらし安全課交通・防犯担当 (☎ 594-5522)



防犯情報配信中

北本メールサービスをご利用ください。
登録は右のQRコードから! ➡



年末の防犯対策

例年、年末になると金融機関やコンビニなどを狙った強盗事件、女性、高齢者を狙ったひったくりや空き巣などが多発する傾向があります。一人ひとりが、防犯対策を行いましょう。

車上ねらい・部品ねらいに注意!

人通りの少ない道路上や、街灯のない駐車場などに駐車している車両が狙われやすくなっています。下記のことにご注意しましょう。

- ・路上に放置車両をしない。
- ・車内に荷物を置かない。
- ・車両から離れるときは、必ずドアロックをする。

ひったくりに注意!

ひったくりはターゲットを尾行し、隙を狙って犯行を行うことが多い犯罪です。特に女性は、被害に遭うことが多い傾向にあります。下記のご注意をしましょう。

- ・人通りの少ない道避ける。
- ・バックは、車道と反対側に持つ。
- ・歩きスマホはしない。

青少年が犯罪に巻き込まれないために

年末は、青少年が友人たちと集まり、出かける機会が多くなります。しかし、

- ・深夜徘徊や喫煙・飲酒等を行い、重大な非行のきっかけとなる。
- ・SNSの普及により、年齢等を偽り、青少年に悪意を持って接触する大人の被害に遭う。等の危険性がありますので、
- ・誰とどこで、いつまで遊ぶのかを把握する。など家庭で子どもとしっかり話しましょう。

新型コロナウイルスに便乗した詐欺に注意!

県内および近隣県では、市職員になりすまして

- ・「新型コロナ対策でマスクと助成金の給付がある。助成金はATMで手続きをすることが出来る。」等と言ってお金を振り込ませようとする。
- ・「コロナウイルスを除去する機械を取り付ける水道工事をする。」等と言い、高額な工事代金を請求する。等の不審電話が確認されています。このような電話があった時には、慌てずにいったん電話を切り、警察に通報してください。

市民ギャラリー



「SL」
かきみ まさとし
垣見正朋さん



「黄昏」
まゐすけ
小池万寿治さん



「桃源郷」
はらやま
原山武男さん



「ヒマワリと富士」
しまがら
島貫秀雄さん

写彩会

手縫いせし晒しのオムツが資源ゴミに
その真白さに心が痛む

窓だらけのじゃがいも厚めに皮むき
ほっこり肉じゃが誰をよぼうか

台風一過 雨戸開けた日の虚空が
いよいよ透きとおる朝

蠟燭の炎のゆれは君なるや
遺影と語らふとりとめもなく
幼虫は黒揚羽へと変身し
雨降る中に飛び立ちゆけり

- | | | | | |
|----|----|----|----|----|
| 成塚 | 杉浦 | 高橋 | 伊藤 | 大塚 |
| 伸子 | 寛子 | 恵子 | 友枝 | 鶴子 |

光彩写真クラブ

せせらぎ短歌会